

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 (東京都新宿区西新宿二丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	1,755,379	1,872,479	7,106,794
経常利益 (千円)	76,057	101,087	349,312
四半期(当期)純利益 (千円)	114,340	90,694	374,126
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	6,662	2,364	8,399
資本金 (千円)	895,058	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	44,988	44,998	44,998
純資産額 (千円)	1,053,306	1,359,289	1,313,592
総資産額 (千円)	4,819,845	4,805,563	4,791,589
1株当たり純資産額 (円)	22,077.83	28,872.84	27,857.31
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,541.58	2,015.53	8,315.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,536.37	—	8,312.69
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,000
自己資本比率 (%)	20.6	27.0	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,358	485,324	1,031,305
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△163,753	△222,180	△730,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△288,640	△162,449	△803,947
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	992,222	923,572	822,747
従業員数 (名)	157	175	174

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期累計(会計)期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第10期の1株当たり配当額1,000円には、創立10周年記念配当500円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	175 (49)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

詳細については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析 に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、一部に持ち直しの動きがみられておりますが、依然として厳しい状況が続いております。

I T市場においても、企業投資が後退し、マイナス成長となる見通しです。一方、当社が所属するインターネットデータセンター市場においては、I Tアウトソーシング需要の高まりなどにより、市場全体として成長を続けております。しかしながら、競合企業による大型データセンターの新設やフロア増床などにより、競争環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は高品質かつコストパフォーマンスに優れたサービスの提供により、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,872,479千円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高が増加したことに加え、経費の抑制に努めたほか、新サービスの投入や組織改編などの実施時期の見直しに伴い、当初織り込んでいた経費支出の一部が第2四半期以降に繰り越されたことから、110,361千円（前年同四半期比27.2%増）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の大幅な増加に加え、支払利息の減少により、101,087千円（前年同四半期比32.9%増）となりました。

四半期純利益につきましては、繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、法人税等調整額△5,339千円を計上したことなどにより、90,694千円（前年同四半期比20.7%減）となりました。

サービス別の概況は以下のとおりであります。

①ハウジングサービス

競合企業によるデータセンターの新設・増床などにより、厳しい競争環境にありますが、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は723,818千円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

②専用サーバサービス

堅調なホスティング需要を背景に、サービスプランのブラッシュアップに継続して取り組んだ結果、専用サーバサービスの売上高は599,602千円（前年同四半期比15.9%増）となりました。

③レンタルサーバサービス

前事業年度に実施した法人向け新プランの投入や既存プランの機能強化が奏効し、レンタルサーバサービスの売上高は274,354千円（前年同四半期比25.7%増）となりました。

④その他サービス

ドメイン取得代行手数料の売上増などがあったものの、前年に大型特需の発生した機材販売・レンタル分野では常態の受注状況のため、その他サービスの売上高は274,704千円（前年同四半期比19.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ13,973千円増加し、4,805,563千円（前事業年度末比0.3%増）となりました。主な要因は、売掛金の減少96,467千円、減価償却によるソフトウェアの減少26,014千円などがあったものの、現金及び預金の増加100,824千円、工具、器具及び備品の増加31,706千円などによるものです。

②負債

当第1四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ31,723千円減少し、3,446,273千円（前事業年度末比0.9%減）となりました。主な要因は、前受金の増加90,665千円などがあったものの、リース債務（長期）の減少45,378千円、長期借入金の減少71,829千円などによるものです。

③純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ利益剰余金が45,696千円増加し、1,359,289千円（前事業年度末比3.5%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期と比べ68,650千円減少し、923,572千円（前年同四半期比6.9%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ366,966千円増加し、485,324千円（前年同四半期比310.0%増）となりました。主な要因は、賞与引当金の減少額44,910千円、その他流動資産の増加額13,339千円などがあったものの、税引前四半期純利益94,462千円、減価償却費186,703千円、売上債権の減少額96,467千円、前受金の増加額90,665千円、その他流動負債の増加額33,332千円などがあったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間において投資活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ58,427千円増加し、222,180千円（前年同期四半比35.7%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出211,888千円および無形固定資産の取得による支出7,667千円などによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間において財務活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ126,191千円減少し、162,449千円（前年同四半期比43.7%減）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出75,999千円、リース債務の返済による支出61,222千円、配当金の支払額25,228千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社では、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当第1四半期会計期間における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）は210,875千円であり、主な設備投資については、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
堂島データセンター (大阪市北区)	サーバ器材等	—	122,309	1,969	124,279	4

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京支社	東京都新宿区	事務所の移転	97	—	自己資金	平成21年 8月	平成21年 9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平21年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,998	44,998	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	44,998	44,998	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。

2. 提出日現在発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	324
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）2	324
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	291,394
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 329,000 資本組入額 164,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(5)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(7)に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	44,998	—	895,308	—	250

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、以下のとおり大株主の異動がありました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
CACEIS BANK. ORDINARY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	1PLACE VALHUBERT 75013 PARIS- FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,104	2.45

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,998	44,998	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	44,998	—	—
総株主の議決権	—	44,998	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	58,800	55,900	57,400
最低(円)	48,150	47,800	51,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	923,572	822,747
売掛金	247,718	344,185
貯蔵品	107,224	122,328
前払費用	77,694	70,666
その他	186,845	176,203
貸倒引当金	△12,979	△23,064
流動資産合計	1,530,074	1,513,067
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 1,179,630	※ 1,194,082
工具、器具及び備品（純額）	※ 1,265,695	※ 1,233,989
その他（純額）	※ 25,160	※ 20,937
有形固定資産合計	2,470,485	2,449,009
無形固定資産		
ソフトウェア	321,386	347,401
ソフトウェア仮勘定	6,509	—
その他	3,834	3,959
無形固定資産合計	331,730	351,360
投資その他の資産		
投資有価証券	26,929	26,929
関係会社株式	0	0
長期前払費用	69,100	76,606
敷金及び保証金	368,438	365,813
その他	8,803	8,803
投資その他の資産合計	473,272	478,153
固定資産合計	3,275,488	3,278,522
資産合計	4,805,563	4,791,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,331	164,319
1年内返済予定の長期借入金	299,786	303,956
未払金	411,490	391,063
未払法人税等	11,995	7,302
前受金	1,239,440	1,148,774
賞与引当金	51,734	96,644
その他	375,798	364,868
流動負債合計	2,563,576	2,476,929

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	266,918	338,747
リース債務	615,779	661,157
その他	—	1,162
固定負債合計	882,697	1,001,067
負債合計	3,446,273	3,477,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金	250	250
利益剰余金	403,661	357,965
株主資本合計	1,299,220	1,253,523
新株予約権	60,069	60,069
純資産合計	1,359,289	1,313,592
負債純資産合計	4,805,563	4,791,589

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,755,379	1,872,479
売上原価	1,301,372	1,389,429
売上総利益	454,007	483,050
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	73,508	81,775
賞与引当金繰入額	17,887	19,759
貸倒引当金繰入額	15,906	—
その他	259,940	271,153
販売費及び一般管理費合計	367,243	372,689
営業利益	86,764	110,361
営業外収益		
受取利息	579	228
受取保証料	147	—
為替差益	1,992	151
その他	—	420
営業外収益合計	2,719	800
営業外費用		
支払利息	13,426	10,020
その他	—	53
営業外費用合計	13,426	10,073
経常利益	76,057	101,087
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	10,084
特別利益合計	—	10,084
特別損失		
関係会社株式評価損	1,960	—
減損損失	24,590	16,710
特別損失合計	26,550	16,710
税引前四半期純利益	49,506	94,462
法人税、住民税及び事業税	4,769	9,106
法人税等調整額	△69,603	△5,339
法人税等合計	△64,834	3,767
四半期純利益	114,340	90,694

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	49,506	94,462
減価償却費	146,262	186,703
減損損失	24,590	16,710
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15,906	△10,084
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36,397	△44,910
受取利息及び受取配当金	△579	△228
支払利息	13,426	10,020
関係会社株式評価損	1,960	—
株式報酬費用	6,910	—
為替差損益 (△は益)	△744	△130
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△72,016	13,819
売上債権の増減額 (△は増加)	△65,731	96,467
前受金の増減額 (△は減少)	62,207	90,665
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,905	15,103
仕入債務の増減額 (△は減少)	35,753	9,011
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	23,420	△13,339
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	49,027	33,332
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△1,126	1,868
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△6,785	△1,162
小計	266,497	498,308
利息及び配当金の受取額	—	151
利息の支払額	△13,156	△9,930
法人税等の支払額	△134,982	△3,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,358	485,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△143,934	△211,888
無形固定資産の取得による支出	△120	△7,667
敷金及び保証金の差入による支出	△19,699	△6,964
敷金及び保証金の回収による収入	—	4,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△163,753	△222,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△160,000	—
長期借入金の返済による支出	△75,999	△75,999
リース債務の返済による支出	△52,637	△61,222
配当金の支払額	△4	△25,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△288,640	△162,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	744	130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△333,290	100,824
現金及び現金同等物の期首残高	1,325,513	822,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 992,222	※ 923,572

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期貸借対照表関係) 前第1四半期会計期間において区分掲記しておりました「未収入金」(当第1四半期会計期間末195千円)は金額が僅少となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,786,320千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,636,957千円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	44,998

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高 (千円)
—	—	60,069

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,998	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	0	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	△3,272	13,796
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	6,662	2,364

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	28,872円84銭	1株当たり純資産額	27,857円31銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,541円58銭	1株当たり四半期純利益金額	2,015円53銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2,536円37銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	114,340	90,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	114,340	90,694
期中平均株式数(株)	44,988	44,998
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	92	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 普通株式 324株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

当社は平成21年8月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

1,610株 (上限)

(4) 取得する期間

平成21年8月4日

(5) 取得価額の総額

79,534千円 (上限)

2. 取得日

平成21年8月4日

3. その他

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けの結果、当社普通株式1,610株 (取得価額79,534千円) を取得しました。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用して四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年8月3日開催の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。